

「第8次沖縄県医療計画」について

1 計画の概要

- (1) 目的 地域全体で切れ目なく必要な医療が適切に提供される体制を構築することを目的に医療法に基づき策定。
- (2) 内容 基準病床数や疾病、事業ごとの医療連携体制、医療従事者の養成・確保など、県の医療提供体制について、目指すべき方向性や目標、必要な取組を定める。
- (3) 期間 令和6年度～令和11年度の6年間

2 第8次計画の策定過程

- (1) 専門的な知見に基づいて医療計画を策定するため、疾病、事業の12分野ごとに、各分野の専門医や関係団体などで構成する専門部会を開催し検討を重ねた（12分野×3回程度＝41回）。
- (2) 計画案について、5圏域の協議会で説明するとともに、関係団体への意見照会、パブリックコメントを実施し、幅広く意見を聴取した。
- (3) 計画の策定について沖縄県医療審議会に令和6年1月に諮問し、3月18日に開催した審議会において答申に係る審議を行い了承を得た。

3 第7次計画との主な変更点

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題に対応するため、「新興感染症発生・まん延時における医療」への対応に関する事項を追加した。
- (2) 個別計画としていた「循環器病対策推進計画」及び「外来医療計画」について医療計画と一体的な策定を行った。
- (3) 現行計画の進捗評価等を踏まえ計画を見直すとともに、各専門部会での議論、関係団体・パブリックコメントからの意見を計画に反映した。

第8次沖縄県医療計画の構成

第1章 総説	(1)計画策定の趣旨 地域全体で切れ目なく必要な医療が適切に提供される体制の構築 (2)課題及び基本方向 高齢者人口増加への対応、死亡率及び平均寿命の改善、連携体制の構築 (3)計画期間 6年間（令和6年度～令和11年度）
第2章 沖縄の医療 の現状	(1)人口動態 死亡率、平均寿命、死亡原因等 (2)疾病受療の動向 傷病別の入院及び外来受療率 (3)医療施設の概況 医療施設及び病床数、病床利用率、平均在院日数等
第3章 医療圏と 基準病床	(1)医療圏 二次医療圏は現行どおりの5圏域で設定 (2)基準病床 圏域毎に基準病床数を設定 一般及び療養病床 13,477床（既存：12,648床） 精神病床 4,511床（既存：5,281床）
第4章 疾病対策	5疾病の現状と課題、必要な医療提供体制の確保 (1)がん (2)脳卒中 (3)心筋梗塞等の心血管疾患 (4)糖尿病 (5)精神疾患 ※(2)(3)は沖縄県循環器病対策推進計画と一体
第5章 医療施策	6事業及び在宅医療の現状と課題、必要な医療提供体制の確保、機能分化・連携のための取り組み等 (1)救急医療 (2)災害医療 (3)へき地医療 (4)周産期医療 (5)小児医療 (6)在宅医療 (7)新興感染症 (8)外来医療
第6章 地域医療構想	2025年における高齢者人口の増加による医療需要の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制の構築 (1)将来の病床数及び在宅医療等の推計 (2)将来あるべき医療提供体制を実現するための施策
第7章 医療従事者の 養成・確保	医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、その他の医療従事者の養成、確保
第8章 計画の進行 管理	(1)計画の推進体制 県及び地区協議会において推進 (2)進捗評価及び進行管理 指標設定、アウトカム評価及び計画の見直し (3)関係者（県、市町村、医療機関等、医療保険者、県民）の役割

第8次医療計画の5疾病、6事業及び在宅医療の概要

5 疾 病	がん	死亡原因1位で、年間約10,000人が罹患しており増加傾向 【目指す方向性及び主な施策】 (1)がん罹患及び死亡者数の減少 がんの予防対策、がん検診の受診促進 (2)患者が望むがん医療の提供 がんの標準治療の推進 等
	脳卒中	○脳卒中 死亡原因4位。働き盛り世代の脳内出血の死亡率が高い。 ○心血管疾患 死亡原因2位。働き盛り世代の虚血性心疾患の死亡率が高い。 心不全患者が増加しており心不全対策が重要
	心筋梗塞等の心血管疾患	【目指す方向性及び主な施策】 (1)発症数の減少 危険因子（高血圧、糖尿病、脂質異常）の改善 (2)死亡率の低下 24時間必要な検査、治療が提供できる体制確保 (3)再発予防、社会復帰支援 多職種連携によるリハビリテーションの充実
	糖尿病	本県は糖尿病による死亡率が全国2位、新規人工透析導入患者が全国5位 【目指す方向性及び主な施策】 (1)適切な受診 特定健診による早期発見と重症化予防プログラムの推進 (2)医療提供体制の確保 糖尿病に係る医療人材育成、医療連携強化
	精神疾患	精神科受療患者は約56,000人で年々増加している。 【目指す方向性及び主な施策】 (1)入院患者、再入院率の減少 予防、治療アクセス確保、相談支援充実 (2)地域移行の推進 精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築
6 事 業	救急医療	高齢者の救急搬送数の増加。地域の実情に応じた救急医療提供体制の確保 【目指す方向性】救命できる傷病者の社会復帰 【主な施策】 病院前救護体制の確保、地域包括ケアシステムとの連携
	災害医療	【目指す方向性】災害時に適切な医療を提供できる体制の確保 【主な施策】 災害訓練、災害医療従事者の確保、災害時の通信体制の構築
	へき地医療	【目指す方向性】住み慣れた地域で継続的な医療サポートを受ける体制の確保 【主な施策】 医療従事者の確保、急患搬送体制、巡回診療、代診派遣
	周産期医療	低体重児の出生率が全国一高い。総合周産期母子医療センターが恒常的に満床 【目指す方向性】周産期医療提供体制の確保、災害時の体制整備 【主な施策】 人材育成、周産期母子医療センターにおける在宅移行支援
	小児医療	小児救急搬送数の増加、医療的ケア児の増加 【目指す方向性】圏域内で完結すべき小児医療提供体制の確保 【主な施策】 小児科医確保、小児救急電話相談（＃8000）
	新興感染症医療	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急速な医療ニーズの増大に直面 【目指す方向性】新興感染症の発生に備えた平時からの役割分担の整理 【主な施策】 病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供
	在宅医療	高齢化の進展や、慢性期医療の地域移行の方向性により在宅医療の需要増 【目指す方向性】患者が自分らしい生活を送ることができる在宅医療の提供 【主な施策】 在宅医療人材確保、医療・介護連携、看取りが可能な体制整備